

さいたま市 選挙管理委員会 告示番号	さいたま市選挙管理委員会告示名	公布年月日
さいたま市 選挙管理委員会 告示第1号	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する規程の一部を改正する告示	令和4年1月7日
さいたま市 選挙管理委員会 告示第2号	さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部を改正する告示	令和4年1月7日

さいたま市選挙管理委員会告示第1号

さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年1月7日

さいたま市選挙管理委員会委員長 大倉 浩

さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する規程の一部を改正する告示

さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する規程（平成13年さいたま市選挙管理委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

(1) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。

改正後	改正前
<p>様式第9号（その1）（第6条関係） 請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)</p> <p>[略]</p> <p>住所 氏名又は名称</p> <p>法人の場合は 代表者氏名</p> <p>電話番号</p> <p>[略]</p>	<p>様式第9号（その1）（第6条関係） 請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)</p> <p>[略]</p> <p>住所 氏名又は名称</p> <p>法人の場合は 代表者氏名</p> <p>電話番号</p> <p>[略]</p>
<p>[略]</p>	<p>[略]</p>
<p>備考</p> <p>1 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 [略]</p>	<p>備考</p> <p>1 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 [略]</p>
<p>様式第9号（その2）（第6条関係） 請 求 書 (選挙運動用ポスターの作成)</p> <p>[略]</p> <p>住所 氏名又は名称 法人の場合は 代表者氏名</p>	<p>様式第9号（その2）（第6条関係） 請 求 書 (選挙運動用ポスターの作成)</p> <p>[略]</p> <p>住所 氏名又は名称 法人の場合は 代表者氏名</p>

電話番号	電話番号
[略]	[略]
[略]	[略]
備考 1 [略] 2 [略]	備考 1 [略] 2 [略]

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

さいたま市選挙管理委員会告示第2号

さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年1月7日

さいたま市選挙管理委員会委員長 大倉 浩

さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部を改正する告示

さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程（平成19年さいたま市選挙管理委員会告示第29号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

(1) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。

改正後	改正前
様式第5号(第6条関係) 請 求 書 (選挙運動用ビラの作成) [略]	様式第5号(第6条関係) 請 求 書 (選挙運動用ビラの作成) [略]
住所	住所
氏名又は名称	氏名又は名称 <u>㊟</u>
法人の場合は 代表者の氏名	法人の場合は 代表者の氏名 <u>㊟</u>
電話番号	電話番号
[略]	[略]
[略]	[略]

備考 1 [略] 2 [略]	備考 1 [略] 2 [略]
----------------------	----------------------

附 則

この告示は、公布の日から施行する。